

再考、余野川ダムの治水効果

細川 ゆう子

河川整備計画基礎案では、「破堤による被害の回避・軽減を流域全体の目標として、そのための施策を最優先で取り組む。」となっており、流域全体の「破堤による被害の回避・軽減」策のなかで、河道内のハード対策は、堤防強化だけである。堤防強化で回避できない被害は、流域対応で軽減するのだから、対象とする降雨は、確かに必要ない。あらゆる降雨に対して、常に堤防強化と流域対応で努力を続ければいいのだ。ただ、今検討しているダムは、昭和 46 年の現計画では必要とされ実施されてきたものだ。対象とする降雨がないのに、何を基準に「治水効果のある、なし」を判断すればよいのだろうか。

基礎案では「緊急堤防補強区間の選定」の基準に「既往最大洪水である、昭和 28 年 13 号台風等と同量の雨量が降った場合に想定される、河川の水位および継続時間、流速から判断して破堤の危険性がある区間」として、既往最大洪水を基準に挙げている。これを余野川ダムに当てはめてみると、狭窄部上流で浸水があるが、下流ではダムなし、ダムありどちらでも浸水被害はない。(H16. 9. 22「余野川ダム計画に関する調査検討 追加説明資料」)

河川管理者の説明によれば「あらゆる降雨に対応しなければならない一例として、昭和 46 年の現計画(昭和 28 年 9 月型洪水の 1.8 倍)を使っただけである。」とのこと。現計画では「200 分の一」の目標降雨として想定されていたのだから、提言で言うところの超過洪水には当たらないのかもしれない。既往最大を超える計画規模を新しい河川整備計画が踏襲しているかのような誤解を招くシミュレーションを繰り返すのは、何か工夫をして止めていただきたいが、新しい整備計画では、計画規模であろうが既往最大であろうが、堤防強化と流域対応でやっていけばいいはずだ。

そこで現計画の計画規模の場合、余野川ダムは、どう判断されるのか。H16.9.22「余野川ダム計画に関する調査検討 追加説明資料」によると昭和 28 年 9 月型 1.8 倍の場合、ダムなしの被害想定は 42,614 億円。ダムありの場合 34,518 億円で、8,096 億円の被害軽減効果があると言う。しかし逆に言えば、ダムがあっても 34,518 億円の被害があるとも言える。つまりダムを作っても被害は解消しないので、堤防強化と流域対応でさらなる対策が必要なのだ。被害の想定は、川西池田地区で越水。小戸、分派点下流の破堤に拠るものだが、水位比較図によれば、小戸、分派点、戸の内、ハイウォーターレベルを超える。(H16.8.19「余野川ダムの効果について」より) もし、ハイウォーターレベルを超えても破堤しないような堤防強化ができれば、堤防強化だけで浸水被害の解消は可能ということだ。それを踏まえて、選択肢は「堤防強化+流域対応」「余野川ダム+堤防強化+流域対応」に絞って考えればよい。

浸水被害が始まる昭和 28 年 9 月型 1.5 倍の場合も、同様に判断できる。堤防強化により浸水被害の回避をめざすしかない規模の降雨の場合、単独で被害を解消できないダムをさらに建設するのは、無駄だと私は考える。